

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）						3 事業評価（Check）						
基本政策		第5章 基本政策5 安全・安心を実感できるまち【安全安心】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第1節 危機管理				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 災害に強いまちづくりの推進				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある			
事業		耐震診断・耐震改修等助成				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		建築審査課				事業の成果・分析		令和6年度に引き続き、物価高騰が続く中、実績として耐震診断13件、耐震改修6件に対して費用の助成を行い、市内建築物の耐震化を図ることができた。一方で、市内には旧耐震基準の建築物が一定数残っており、地震災害の発生リスクは依然として高い傾向にあることから、引き続きの事業活動により、市内建築物の耐震化を図る必要がある。なお、助成対象となる約6,200件へのDMの発送をはじめとした助成制度に係る周知活動等は、国費利用の必須要件でもあり、市の財政負担の観点からは削減できない。危険ブロック塀については、5件（築造4件、撤去1件）の助成を行うことができたが、引き続きさらなる利用の促進をしながら、危険ブロック塀の撤去等が図られる必要がある。				
事業概要		地震による既存建築物の倒壊等の被害を防ぎ、安全な建築物の整備を促進するため、木造戸建住宅等の耐震診断及び耐震改修に係る費用の一部について助成を行う。 制度の創設以来、補助率・補助額の引き上げ等を行うとともに、危険ブロック塀等撤去・築造工事に対する助成を行う。										
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度										
根拠法令等		耐震改修促進法、要綱（市各耐震要綱）など										
2 事業実績（Do）						4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額（円）		21,655,000		15,940,000		11,352,000					
	財源内訳	一般財源	14,143,000		10,543,000		7,332,000					
		特定財源等	7,512,000		5,397,000		4,020,000					
	支出済額（円）		12,192,853		8,449,385		7,382,847					
	不用額（円）		9,462,147		7,490,615		3,969,153					
	執行率（％）		56.31%		53.01%		65.04%					
実施内容		地震による既存建築物の倒壊等の被害を防ぎ、安全な建築物の整備を促進するため、昭和56年5月31日以前に着工された、いわゆる旧耐震基準の建築物の所有者等に対し、耐震診断及び耐震改修に係る費用の一部を助成し、所有者等の費用負担の軽減に努めた。また、同制度及び耐震化の必要性・重要性について市ホームページ、ダイレクトメール(6,278通)、説明会(1回)等を通じて周知啓発を行い、利用促進を図った。 危険ブロック塀についても、撤去等に係る費用の一部を助成するとともに、市ホームページ、ダイレクトメール、現地調査等を通じて周知啓発を行い、利用促進を図った。										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	住宅の耐震化率	％	93.5	94.2	95							
今後の方向性		Ⅲ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了								
今後の取組方針		市では平成21年度の制度創設以降、耐震化に関する相談窓口の設置、説明会の開催、情報提供による意識の啓発及び所有者等の費用の一部を助成するなどして、市内建築物の耐震化を図ってきた。しかしながら、市内には依然として一定数の旧耐震基準の建築物が存在することから、今後も、所有者等への支援等を講じながら、市内建築物のさらなる耐震化の推進を図る。 また、危険ブロック塀についても引き続き所有者への周知啓発を行い、市内の危険ブロック塀の撤去等を図っていく。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)							
基本政策		第5章 基本政策5 安全・安心を実感できるまち【安全安心】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第1節 危機管理				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 災害に強いまちづくりの推進				事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある			
事業		宅地耐震化推進事業				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		都市計画課				事業の成果・分析		国土交通省の「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説（第1編）」に基づき、第一次スクリーニングで抽出された2箇所の大規模盛土造成地について、計画どおり第二次スクリーニング調査を実施し、安全性の評価を行った。また、今年度事業をもって、新座市における宅地耐震化推進事業に基づく大規模盛土造成地の調査は滞りなく終了したため、事業効率性に関する見直しの余地はない。					
事業概要		新座市内に存する2か所の大規模盛土造成地について、大地震等の災害時における滑動崩落危険性を把握するため、変動予測調査（第2次スクリーニング調査）を行う。											
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
根拠法令等		宅地造成及び特定盛土等規制法、同法施行令、同法施行規則等											
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度			
予算・決算	予算現額（円）		0		1,848,000		26,702,000				今後の方向性	VI	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
	財源内訳	一般財源	0		1,232,000		20,048,000						
		特定財源等	0		616,000		6,654,000						
		支出済額（円）	0		1,848,000		23,629,100						
	不用額（円）		0		0		3,072,900						
	執行率（％）				100.00%		88.49%						
実施内容		令和7年度の業務では令和6年度業務の内容を踏まえ、市内に存する2箇所の大規模盛土造成地において、ボーリング調査や土質試験等を行うことで安全性を評価し、近隣住民への結果通知文配布やホームページでの結果公表による周知を行った。											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の取組方針	
活動指標・成果指標	指標名	単位											
	市ホームページ等による結果公表割合	％			100		100						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第5章 基本政策5 安全・安心を実感できるまち【安全安心】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第1節 危機管理				事業の必要性 【市民ニーズ】		A		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 災害に強いまちづくりの推進				事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある	
事業		自主防災組織育成				施策への貢献度		B		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		危機管理室				事業の成果・分析		近年の災害の激甚化により、地域の防災体制の整備が求められている。 新型コロナウイルスの収束や令和6年能登半島地震の発生の影響で、地域の防災に関する関心が高まり、防災活動が活発になっている。 令和8年2月には、消防署員を外部講師として招き、地域における自主防災会の役割の理解や災害時に必要な知識の習得をテーマに、自主防災組織リーダー等育成研修会を実施した。自主防災会主体による防災訓練の件数も増加している。 なお、各団体における機材整備が進んでいることから、自主防災組織防災資機材整備費補助金の交付件数は減少した。			
事業概要		市内各地域の全町内会・自治会組織（61団体）ごとに設立されている自主防災会について、大規模災害時に応急対策活動の主体となり、行政の応急対策に対して、円滑に連携活動できるように育成する。 自主防災組織育成補助金／自主防災組織防災資機材整備費補助金／自主防災会の組織力向上を目的とした研修会／防災備蓄資機材倉庫の修繕									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		新座市自主防災組織育成補助金交付要綱等									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額（円）		8,196,000		10,964,000		8,474,000				
	財源内訳	一般財源	7,596,000		10,964,000		6,574,000				
		特定財源等	600,000		0		1,900,000				
	支出済額（円）		7,973,328		10,340,204		7,935,466				
	不用額（円）		222,672		623,796		538,534				
	執行率（％）		97.28%		94.31%		93.64%				
実施内容		自主防災組織育成補助金は、自主防災会に対して防災訓練費等の活動について補助を行った。 自主防災組織防災資機材整備費補助金は、防災資機材を整備する自主防災会に対して補助を行った。 自主防災会の組織力向上を目的とした研修会では、防災の知識を深めるため、リーダー育成研修会にて座学研修や消防署員による応急手当などを実施した。 その他、防災備蓄倉庫の整備を行った。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	市内自主防災組織数	団体	61	61	61						
	防災組織防災資機材整備費補助金交付団体数	団体	28	24	18						
	各自主防災会防災訓練実施数	回	43	56	57						
	自主防災組織リーダー等育成研修会実施回数	回	1	1	1						
	今後の方向性		II		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了						
今後の取組方針		昨年度に引き続き、各団体の防災訓練の実施を促し、補助金等を活用しながら防災資機材の購入と活用・点検を行っていただく等、地域の防災力向上を目指す。 リーダー育成研修会を継続して実施する。研修のテーマは地域の防災体制の構築状況を鑑み決定する。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1

事業基礎情報（Plan）

基本政策	第5章 基本政策5 安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節 危機管理
施策項目	施策1 災害に強いまちづくりの推進
事業	災害時復旧対策
所属	危機管理室
事業概要	災害時の緊急作業を新座市建設業防災協力会、新座市建設業防災協会、新座市造園業防災協力会、新座市指定水道工事店防災協力会及び新座市電設防災協力会等に委託する。
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度
根拠法令等	なし

2

事業実績（Do）

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額（円）		4,571,000	18,892,000	10,085,000	
	財源内訳	一般財源	4,571,000	18,892,000	10,085,000	
		特定財源等	0	0	0	
	支出済額（円）		4,570,608	18,890,062	10,083,480	
	不用額（円）		392	1,938	1,520	
	執行率（％）		99.99%	99.99%	99.98%	
実施内容			短時間の激しい大雨等により発生した道路冠水の処理に当たり、防災協力会等に道路清掃の作業委託を行った。 また、浸水被害に遭われた家屋については、復旧のために消毒作業の委託を行った。			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位				
活動指標・成果指標	災害時作業委託発注件数	件数	15	17	11	

3

事業評価（Check）

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	大雨による道路冠水や家屋の浸水被害に対する復旧作業について、被害の状況に応じて速やかに委託を行い、復旧を行うことができた。 依然として激しい大雨が発生する可能性があるため、引き続き、体制構築に努める必要がある。 なお、大雨等の被害があった際に発生する復旧作業となるため、業務の削減等事業の効率性を見直す余地はない。	

4

事業の今後の方向性・取組方針（Action）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	災害の状況に合わせて引き続き対応していく。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）				
基本政策		第5章 基本政策5 安全・安心を実感できるまち【安全安心】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第1節 危機管理					事業の必要性 【市民ニーズ】		A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 災害に強いまちづくりの推進					事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある	
事業		避難拠点運営管理					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		危機管理室					事業の成果・分析 全国的に大雨による大規模な被害が増加していることや令和6年1月に能登半島地震が発生したことに伴い、早急に備蓄品の整備を進めていく必要がある中、令和7年度においても、米価をはじめ、物価高騰の中、事業を進めた。本市地域防災計画の見直しに合わせ、過去の災害事例を踏まえた震災時のトイレ利用の方針を改め、発災当初は、薬剤トイレを使用することを徹底するため、備蓄目標数を再設定した。・マンホールトイレ備蓄目標数192基→132基・薬剤トイレ備蓄目標数36,000回→183,000回 引き続き、避難所にある防災備蓄資機材倉庫への搬入方法、耐用年数に基づいた備蓄品の更新や管理の効率化については、改善の余地があるため、試行錯誤を行っていく。				
事業概要		大地震等の災害発生に備え、避難所の体制等の維持管理及び防災備品の購入・維持管理を行う。									
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		なし									
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）				
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額（円）		13,899,000		17,328,000		86,266,000				
	財源内訳	一般財源	13,899,000		17,328,000		42,716,000				
		特定財源等	0		0		43,550,000				
	支出済額（円）		13,376,817		16,602,679		55,586,221				
	不用額（円）		522,183		725,321		30,679,779				
	執行率（％）		96.24%		95.81%		64.44%				
実施内容		大規模災害の発生に備え、防災備蓄品の購入・維持管理及び防災備蓄資機材倉庫の整備を行った。 ・備蓄品の購入…食糧20,900食、飲料水2,520本、薬剤トイレ15箱、毛布250枚、ガソリン缶48本、IP無線機6台 ・防災備蓄資機材の点検…発電機135台、ろ過器8台、フェンソー16台、エンジンカッター12台、排水ポンプ3台									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	毛布の備蓄目標達成率	％	74.2		76.1		77.8				
	アルミブランケットの備蓄目標達成率	％	44.4		51.2		58.4				
	マンホールトイレの備蓄目標達成率	％	65.3		67.9		100				
	薬剤トイレの備蓄目標達成率	％	78.1		82.5		30.3				
今後の方向性		II		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了							
今後の取組方針		引き続き財政状況を鑑み、地域防災計画に定める備蓄品を令和20年度頃に目標個数が達成できるよう、購入を進めるとともに、発電機等の備蓄資機材の維持管理に努め、避難所体制の整備を進めていく。 また、大きな災害の発生等に伴い、国の防災基本計画等が修正された際は、当該修正内容を考慮した資機材の導入について、本市における有効性等を調査するとともに、導入に向けた検討を行う。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第5章 基本政策5 安全・安心を実感できるまち【安全安心】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第1節 危機管理				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 災害に強いまちづくりの推進				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある			
事業		防災マップ作成				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		危機管理室				事業の成果・分析		全国で多発する地震や大雨等の発生によって全国的に防災意識が高まる中、市民に対し、ハザードや災害に対する備えについての啓発に寄与することができた。 また、令和7年度は新座市内水ハザードマップを新規作成した。 防災マップ作成は国や都道府県のガイドライン等を準拠して作成等をする必要があり、専門性が高く作業工程やチェック項目等の削減が難しいことから、事業の効率性を見直す余地はない。				
事業概要		隔年で実施している新座市洪水・土砂災害ハザードマップ等の増刷を行う。 また、雨水出水による内水の浸水リスクを住民に周知するため、新座市内水ハザードマップの新規作成業務等を委託する。										
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度										
根拠法令等		水防法、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額(円)		2,986,000		0		8,860,000					
	財源内訳	一般財源	2,986,000		0		5,860,000					
		特定財源等	0		0		3,000,000					
	支出済額(円)		2,900,040		0		8,859,840					
	不用額(円)		85,960		0		160					
	執行率(%)		97.12%				100.00%					
実施内容		新座市防災マップ・ハンドブック、新座市洪水・土砂災害ハザードマップ及び新座市地震ハザードマップの記載内容を精査し、修正の上で増刷を行った。併せて、公共施設等への配架や市ホームページに掲載し、災害リスクの周知を推進した。 また、新座市内水ハザードマップを新規作成し、市内の内水による浸水想定区域を市ホームページに掲載し、災害リスクの周知を推進した。※マップ・ハンドブック、ハザードマップ(内水以外)は、隔年更新のため、令和6年度は支出済額が0円。										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	新座市防災マップ・ハンドブック印刷数	部	15,000	未実施	15,000							
	新座市洪水・土砂災害ハザードマップ印刷数	部	12,000	未実施	12,000							
	新座市地震ハザードマップ印刷数	部	6,000	未実施	6,000							
	新座市内水ハザードマップ印刷数	部	未実施	未実施	90,000							
今後の方向性		Ⅲ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了								
今後の取組方針		今後も法令や国・県の制度及び市民に必要な情報を適切に反映し、隔年で本事業を実施していく。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)							
基本政策		第5章 基本政策 5 安全・安心を実感できるまち【安全安心】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第1節 危機管理				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 災害に強いまちづくりの推進				事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある			
事業		消防団活動				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		危機管理室				事業の成果・分析		消防団は、消防署と同じく消防組織法に基づいて各市町村に設置される消防機関であり、外部委託等とはできないため事業の効率性を見直す余地はない。地域における消防防災のリーダーとして、災害時・平常時を問わず地域に密着し、地域の安心と安全を守るという重要な役割を担っている。安定した活動のために専門性に特化した資機材管理や団員研修を行う必要があり、費用を削減する余地はない。消火活動を始め、地域の防災活動を推進し、地域住民の安全確保のための活動や訓練を実施した。全国的にも消防団員の担い手が不足し、地域防災力の維持のため消防団員確保が課題となっている中で、視認性の高い防寒衣の更新を行い、装備品の充実を図り、消防団員確保並びに処遇改善策の強化に努めた。					
事業概要		消防組織法第9条に基づき、消防団を組織し、消火活動を始め、風水害、火災予防など地域の防災活動を推進し、地域住民の安全確保のための活動及び訓練を実施する。											
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他											
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度											
根拠法令等		消防組織法、新座市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例											
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度			
予算・決算	予算現額(円)		57,376,000		61,110,000		57,555,000				今後の方向性	Ⅲ I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	
	財源内訳	一般財源	51,655,000		55,175,000		53,196,000						
		特定財源等	5,721,000		5,935,000		4,359,000						
	支出済額(円)		49,115,049		57,524,191		50,006,077						
	不用額(円)		8,260,951		3,585,809		7,548,923						
	執行率(%)		85.60%		94.13%		86.88%						
実施内容		消防組織法第9条に基づき、消防団を組織し、消火活動を始め、風水害、火災予防など地域の防災活動を推進し、地域住民の安全確保のための活動及び訓練を実施した。											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の取組方針	近年、災害が多様化・大規模化する中で、様々な役割が消防団に求められる一方で消防団員数は減少傾向にあり、今後発生が危惧される首都直下地震等の大規模災害等に備えるためにも、消防団員の確保に努めることが必要とされている。 国や県の動向に注視しながら、消防団員並びに連携して活動する朝霞支部4市（朝霞、志木、和光、新座）とともに、課題や意見を共有しながら、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化を図っていく。
活動指標・成果指標	指標名	単位											
	団員数	人	192	189	179								
	火災（誤報）・水害出動	人	611	465	726								
	訓練出動	人	1,140	1,290	1,125								
	警戒出動	人	317	318	320								

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第5章 基本政策5 安全・安心を実感できるまち【安全安心】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第1節 危機管理				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 災害に強いまちづくりの推進				事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある	
事業		消防団機械器具等管理				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		危機管理室				事業の成果・分析		ポンプ車の車検及び点検は年度当初に年間スケジュールを立てて、遅滞なく実施できるよう計画を立てており、各分団による毎月の整備等で車両又はポンプの不具合があれば、早急に修繕するよう努めている。デジタル無線設備点検についても例年9月頃を目途に実施できるよう無線点検業者と調整を図っている。 また、有事の際に消防団活動に支障がないよう定期的に点検などを行って備えている。消防団機械器具等管理については専門業者へ点検委託等を行っており、事業の効率性の見直しに余地はないと判断される。			
事業概要		消防団が使用する機械器具（無線機、ポンプ車及び可搬動力ポンプ）の維持管理を行う。									
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		なし									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額(円)		3,113,000		5,088,000		3,355,000				
	財源内訳	一般財源	3,113,000		5,088,000		3,355,000				
		特定財源等	0		0		0				
	支出済額(円)		2,849,574		4,565,388		2,753,999				
	不用額(円)		263,426		522,612		601,001				
執行率(%)		91.54%		89.73%		82.09%					
実施内容		消防団が消火活動等に使用する無線機、ポンプ車及び可搬動力ポンプの維持管理を行った。ポンプ車における経費(車検や点検、燃料費)やポンプ車や資機材の不具合等の修繕費及び保守委託を支出しており、令和6年度においては、1名がデジタル無線機を使用するに当たって必要となる第三級陸上特殊無線技士の資格取得を行った。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	消防団デジタル無線設備点検業務委託	回	1	1	1						
	ポンプ車点検	台	15	15	15						
	ポンプ車車検	台	5	5	4						
	消防ポンプ車ポンプ部分点検	台	2	2	2						
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了							
今後の取組方針		ポンプ車は最長で約18年経過する車両があり、経年劣化による不具合が生じる可能性がある中、定期的な点検や消防団による毎月の点検等で不具合が判明すれば早急に修繕等の対応を図っていく。また、消防団活動を行う中で情報伝達手段となるデジタル無線についても、円滑な情報伝達が行えるよう点検を行い、消防団活動の強化に努めていき、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化を図っていく。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第5章 基本政策5 安全・安心を実感できるまち【安全安心】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第1節 危機管理				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 災害に強いまちづくりの推進				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある			
事業		消防団車庫管理				施策への貢献度		B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		危機管理室				事業の成果・分析		浄化槽の点検、清掃、法定検査等における事業は浄化槽法第10条及び第11条に基づき点検業者と調整しながら計画的に実施できている。第四分団車庫、第五分団車庫及び第六分団車庫は借地としており、第四分団車庫及び第五分団車庫は賃貸人の請求により土地賃貸借契約書第4条の賃貸借料及び第6条の公租公課の相当分を加算した金額を毎年度3回7月・11月・2月の末日までに、それぞれ4か月分を賃貸人に支払っている。第六分団車庫は埼玉県から借地しており、年1回の支払いを行っている。消防団車庫の維持管理に係る経常経費であり削減はできないことから、事業の効率性の余地はないと判断される。				
事業概要		消防団車庫8か所の維持管理を行う。										
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度										
根拠法令等		浄化槽法第10条、同法第11条										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		2,169,000		2,642,000		1,861,000					
	財源内訳	一般財源	2,168,000		2,641,000		1,860,000					
		特定財源等	1,000		1,000		1,000					
	支出済額 (円)		2,076,490		2,399,145		1,703,831					
	不用額 (円)		92,510		242,855		157,169					
	執行率 (%)		95.73%		90.81%		91.55%					
実施内容		消防団車庫管理として経常経費となる上下水道使用料、電気料、電話料のほか火災保険料、テレビ受信料及び突発的な車庫の不具合における施設修繕を行った。また、消防団第四分団車庫、第五分団車庫及び第六分団車庫は借地しており、土地建物借上を行った。この他、第四分団車庫は浄化槽を設置しており、維持管理や法定検査を行った。第六分団車庫は汚水槽を設置しており、汲取を行った。										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	浄化槽の点検	回	3	3	3							
	浄化槽の清掃	回	1	1	1							
	浄化槽の法定検査	回	1	1	1							
今後の方向性		Ⅲ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了								
今後の取組方針		消防団車庫の不具合があれば早急に修繕を行うなど対策を図りながら、災害時の拠点施設として維持管理を行い、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化を図っていく。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1

事業基礎情報（Plan）

基本政策	第5章 基本政策5 安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節 危機管理
施策項目	施策1 災害に強いまちづくりの推進
事業	消防団車庫整備
所属	危機管理室
事業概要	第二分団車庫（建築年月日：平成6年12月）の建替えに係る建築工事及び解体工事を行う。
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他
実施根拠	□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度
根拠法令等	なし

2

事業実績（Do）

年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額（円）		4,106,000	124,254,000	151,892,000		
	財源内訳	一般財源	206,000	754,000	83,792,000		
		特定財源等	3,900,000	123,500,000	68,100,000		
	支出済額（円）		3,995,200	9,039,800	69,416,760		
	不用額（円）		110,800	115,214,200	82,475,240		
	執行率（％）		97.30%	7.28%	45.70%		
実施内容			第五分団車庫について、令和6・7年度に建替工事及び解体工事を行った。 また、第二分団車庫についても、令和7年度に建替工事及び解体工事建替工事を行い、令和8年度5月中の完成を見込む。 ※指標の建替件数の計上については、完成件数ではなく、各年度の取組件数として計上している。				
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	建替件数	件	0	0	1	1	

3

事業評価（Check）

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	第五分団車庫建替工事は、スケジュールに若干の遅れが生じたが、第五分団が使用しやすい分団車庫が完成した。第二分団車庫建替工事実施設計はスケジュールどおり令和6年度内に設計が完了した。設計業者、公共施設マネジメント課及び当室が情報共有しつつ、第二分団の要望を踏まえながら第二分団が使用しやすい分団車庫の工事を行った。緊急防災・減災事業債を活用するに当たり、女性用トイレや更衣室の設置をするなど拠点施設の整備や機能強化に努めており、令和8年度中に完成を見込んでいる。起債を活用する上で必要な機能を計上し、県単価等に基づき工事費を積算し発注しているため、事業の規模も適正であり見直す余地はない。	

4

事業の今後の方向性・取組方針（Action）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	第五分団車庫建替工事は、スケジュールに若干の遅れが生じたが、第五分団が使用しやすい分団車庫が完成した。 第二分団車庫についても、実施設計に基づき建替工事を行い令和8年度5月での完成を目指す。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)							
基本政策		第5章 基本政策 5 安全・安心を実感できるまち【安全安心】				事業の実施状況		C		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第1節 危機管理				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 災害に強いまちづくりの推進				事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある			
事業		消防自動車取得				施策への貢献度		B		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		危機管理室				事業の成果・分析		消防ポンプ車の更新計画に基づき、購入から18年以上経過した車両の更新を進めたが、法改正に伴うシャシメーカーのモデルチェンジの遅れ等により、年度内の納車には至らなかった。なお、新車両納車までの間は、旧車両での対応により消防力の維持を図った。					
事業概要		消防ポンプ車の更新計画に基づき、消防団第四分団、第六分団、第七分団の消防ポンプ車の買換えを行う。											
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他											
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度											
根拠法令等		なし											
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度			
予算・決算	予算現額(円)		0		29,048,000		29,230,000				今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
	財源内訳	一般財源	0		48,000		10,670,000						
		特定財源等	0		29,000,000		18,560,000						
	支出済額(円)		0		29,047,540		0						
	不用額(円)		0		460		29,230,000						
	執行率(%)				100.00%		0.00%						
実施内容		令和7年度に第7分団の消防ポンプ車の車両更新(買替)を契約したが、納期の遅延により納車までは至らなかった。。											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の取組方針	
活動指標・成果指標	指標名	単位											
	車両更新台数	台			1		0						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)										
基本政策		第5章 基本政策5 安全・安心を実感できるまち【安全安心】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず						
施策領域		第1節 危機管理					事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている						
施策項目		施策1 災害に強いまちづくりの推進					事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある						
事業		消防施設管理					施策への貢献度		B		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い						
所属		危機管理室					当初予算どおり防火水槽用地提供者謝礼金、消防水利標識ポール改修及び消防水利標識維持補修を実施できた。防火水槽用地提供者に対しては引き続き防火水槽を設置させていただき、消火活動時に有益な消防水利として活用する。また、ポールや標識についても市内に経年劣化しているものが多数あるものの、毎年定数の維持補修を行い、消防署や消防団が有事の際にいち早く消防水利を使用できるよう維持管理を行っていく。消防水利標識等の改修は、老朽化等の状況に応じて対応しているため、削減等の見直す余地はない。										
事業概要		消防水利（防火水槽、消火栓、標示）の維持管理を行う。															
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他															
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度															
根拠法令等		なし					事業の成果・分析										
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了			
予算・決算	予算現額（円）		4,202,000		4,003,000		4,911,000										
	財源内訳	一般財源	4,202,000		4,003,000		4,911,000										
		特定財源等	0		0		0										
	支出済額（円）		3,920,725		3,990,880		4,894,420										
	不用額（円）		281,275		12,120		16,580										
執行率（％）		93.31%		99.70%		99.66%											
実施内容		民地内に防火水槽を設置させていただいている場合があり、地権者に対して防火水槽1基当たり6,000円の謝礼金を支払った。また、消防水利（消火栓及び防火水槽）の標識ポールやラインが経年劣化等しているものを改修した。その他、道路河川課が行う舗装工事に伴い、該当舗装路線上に消火栓がある場合、消火栓の蓋が四角蓋であれば振動がしにくい丸蓋に交換する維持補修を行った。					今後の取組方針										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度							令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位															
	消防水利標識ポール改修	本	10	11	6												
	消防水利標識維持補修	か所	50	39	43												
	防火水槽用地提供数	基	39	38	38												

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第5章 基本政策5 安全・安心を実感できるまち【安全安心】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第1節 危機管理				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 災害に強いまちづくりの推進				事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある	
事業		消防施設整備				施策への貢献度		B		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		危機管理室				事業の成果・分析		舗装本復旧工事については、前年度に行なった消火栓修繕箇所について、道路管理者と調整しながら計画的に実施できた。 防火水槽撤去等については、地権者からの要望があれば撤去の対応を図るものとしており、令和7年度は3件の防火水槽撤去を行った。 消火栓修繕箇所の舗装本復旧を適時行えていること、地権者からの要望があった際に早急に撤去の対応を行っていることから、事業の効率性に改善の余地はないと判断される。			
事業概要		地権者から撤去要望があった防火水槽の撤去工事を行うことや、地権者が行う建物解体工事に併せて防火水槽を撤去してもらうため負担金を支払う。消火栓修繕の際に道路の掘削を行った箇所について、舗装復旧工事を行う。									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		道路法第32条									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		9,438,000		3,496,000		27,367,000				Ⅲ I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
	財源内訳	一般財源	9,438,000		3,496,000		27,367,000				
		特定財源等	0		0		0				
	支出済額 (円)		9,438,000		3,450,700		27,347,980				
	不用額 (円)		0		45,300		19,020				
	執行率 (%)		100.00%		98.70%		99.93%				
実施内容		令和6年度に施工した消火栓維持補修について、舗装本復旧工事を要したため工事を行った。また、地権者要望により防火水槽の撤去を行った。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	舗装本復旧工事	か所	2		1		1				
今後の方向性		防火水槽撤去については、地権者からの要望などで突発的に対応することになるので、計画を立てるのは困難であるが、案件が発生した際は、遅滞なく補正予算等により予算を確保するとともに、計画的に工事を実施していく。また、舗装本復旧工事については、維持補修を行って転圧期間を置いてから舗装本復旧工事を行うなど、スムーズに工事を行えるよう予算措置に努める。									
今後の取組方針											

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1

事業基礎情報（Plan）

基本政策	第5章 基本政策5 安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節 危機管理
施策項目	施策2 防犯体制の充実
事業	防犯対策
所属	危機管理室
事業概要	新座市防犯推進条例に基づき、防犯対策の取組を実施するとともに、防犯関連団体を支援する。 また、新座市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等に見舞金を支給する。
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他
実施根拠	□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度
根拠法令等	新座市防犯推進条例、新座市犯罪被害者等支援条例

2

事業実績（Do）

年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額（円）		918,000	960,000	1,047,000		
	財源内訳	一般財源	918,000	880,000	891,000		
		特定財源等	0	80,000	156,000		
	支出済額（円）		607,494	638,635	721,536		
	不用額（円）		310,506	321,365	325,464		
	執行率（％）		66.18%	66.52%	68.91%		
実施内容			新座市防犯推進条例に基づき、防犯対策の取組を実施するとともに、防犯関連団体を支援した。 また、新座市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等への支援を行った。				
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	自主防犯パトロール団体	団体	78	78	75		
	犯罪被害者等相談件数	件	14	9	6		

3

事業評価（Check）

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	自主防犯パトロール団体に防犯資機材を貸与する等、必要な支援をすることができた。市内の犯罪認知件数は微増の状況であり、今後も自主防犯パトロール団体の活動が重要であるため、費用を削減する余地はない。なお、自主防犯パトロール団体数は会員の高齢化による活動中止で減少した。 また、令和5年4月に犯罪被害者等支援条例が施行されたことに伴い、相談窓口等の周知を行い、犯罪被害に関する相談を受け付けた。	

4

事業の今後の方向性・取組方針（Action）

今後の方向性	Ⅲ	I：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	自主防犯パトロール団体へ防犯資機材を貸与する等の支援を行う。 また、引き続き犯罪被害に関する相談窓口等の周知を行い、相談を受け付ける。 なお、活用可能な国の補助金等がある場合、それを活用して市民に対する防犯用品の補助等、有効な取組を検討する。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)								
基本政策	第5章 基本政策 5 安全・安心を実感できるまち【安全安心】					事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず						
施策領域	第1節 危機管理					事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている						
施策項目	施策2 防犯体制の充実					事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある						
事業	防犯等推進補助					施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い						
所属	危機管理室					事業の成果・分析	新座市防犯・暴力排除推進協議会は新座警察署内に事務局を置き、犯罪のない明るい社会の実現のため、35団体により構成されている。 市からの補助金を主な収入源として運営されており、費用を削減する余地はない。 防犯キャンペーン等を通じて市民に啓発活動を行うなど、防犯や暴力排除に関する活動に活用された。							
事業概要	新座市防犯・暴力排除推進協議会に対し、補助を行う。													
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他													
実施根拠	□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度													
根拠法令等	なし													
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性	Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
予算・決算	予算現額 (円)		2,174,000		2,174,000		2,174,000							
	財源内訳	一般財源	2,174,000		2,174,000		2,174,000							
		特定財源等	0		0		0							
	支出済額 (円)		2,174,000		2,174,000		2,174,000							
	不用額 (円)		0		0		0							
執行率 (%)		100.00%		100.00%		100.00%								
実施内容		新座市防犯・暴力排除推進協議会に対し、補助を行った。										今後の取組方針	地域の安全確保や暴力排除活動のため、引き続き協議会への補助を行う。 志木駅、ひばりヶ丘駅、カインズ新座店等において該当キャンペーンを行うとともに、特殊詐欺被害防止を含む広報活動等を実施する。	
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度				
活動指標・成果指標	指標名	単位												
	新座市防犯・暴力排除推進協議会補助金	円	2,174,000		2,174,000		2,174,000							